

ポストコロナ時代の
留学生の学び継続を支援する生活給付金について

2021年11月16日
東京外国語大学留学生支援の会

東京外国語大学で学んでいる留学生のみなさん

新型コロナ感染拡大は収束に向かいつつありますが、先行きは不明であり、今も生活の困難や不便を抱えている留学生がいるでしょう。

特に、私費留学生で授業料減免を受けていない人、育児のためあまりアルバイトが出来ない女性留学生の生活困窮が心配です。

そこで、留学生支援の会では、生活が困難となっている留学生を支援するため、5万円の生活給付金を支給することにします。

生活給付金を申し込めるのは、下記の2の条件に該当する留学生です。希望者は、申請書に必要事項を記載して申し込んでください。

申請書を審査したうえで、給付金の必要性の高い学生20名程度に5万円の給付金を支給します。返済する必要はありません。

記

1 給付金の金額と支給人数

1名5万円を20名程度に支給する。

2 申請できる留学生

東京外国語大学の学部・大学院に在学し、日本国内に居住している外国人留学生で、以下のAあるいはBの条件に該当する者。

A 以下の(1)～(3)条件のすべてを満たす者。

- (1) 日本政府奨学金(国費奨学金)を受給していない(私費留学生である)。
- (2) 授業料減免を受けていない。
- (3) コロナ禍のためアルバイト収入、家族からの送金が減少して、生活に困っている。

B 女性留学生で育児のために必要なアルバイトが出来ず、生活に困っている者。

3 申請方法

所定の「申請書」に必要事項を正確に記載して提出する

* 「申請書」は支援の会ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.tufsissa.com/%E5%8B%9F%E9%9B%86%E4%B8%AD>

- (1) 提出期日 2021年11月30日(火曜日)18:00必着
- (2) 提出先 東京外国語大学留学生支援の会 生活給付金担当
mail: issatufs@outlook.jp
- (3) 提出方法 上記のメールアドレスあてに申請書ファイルを添付したメールを送信する(メールには「給付金申請」というタイトルをつける)
- (4) 提出者には確認メールを返送します。数日しても確認メールが届かない場合は、支援の会ホームページの「問い合わせ」フォームを利用して連絡してください。

4 支給者の選考

- (1) 選考委員会が申請書を審査し、給付金支給者を決定します
- (2) 審査に必要な場合、メールや電話で質問することがあります。

5 給付金の支給

- (1) 支給者には2021年12月17日までに決定通知をメールで通知します。
- (2) 通知を受け取った学生は、給付金受領に必要な書類を、12月20日(月)11時~13時に、支援の会連絡室に提出してください。
- (3) 提出した学生の指定口座に給付金を振り込みます。

6 支給者の義務

給付金の支給を受けた留学生は、以下の報告等を提出しなければなりません。

- (1) 「コロナ禍のもとでの留学生活の困難と対応」(仮題)についての報告文
(1500字以上、2022年1月31日まで)
- (2) 「給付金を何に使用したか」についての報告
(2022年3月20日まで)

注意

- (1) 申請した学生は、支援の会からのメールの着信をチェックしてください。また issatufs@outlook.jp がスパム扱いされないように設定してください。
- (2) 給付金に関する情報や「申請書」などは支援の会のHPで閲覧し、ダウンロードすることができます。

連絡、質問先

この給付金についての質問は、留学生支援の会までメールでお願いします。

東京外国語大学留学生支援の会 生活給付金担当

府中市朝日町 3-11-2 国際交流会館 2 号館 1F

Mail: issatufs@outlook.jp

公式ホームページ

<https://www.tufsissa.com>



(メールでの連絡に返事がない場合は、このホームページの「連絡フォーム」を使って問い合わせてください。

東京外国語大学留学生支援の会について

留学生支援の会は、東京外国語大学の外国人留学生、研究者及びその家族への支援、ならびに日本文化理解や日本人との交流を促進することを目的とするボランティア団体で、全国 1000 名以上の会員の会費や寄付金を基にして活動しています。

(詳しくは公式ホームページをご覧ください)